

JASSA リーガルテスト
サービス利用規約

一般社団法人 日本人材派遣協会

内容

JASSA リーガルテスト 利用規約	4
第1章 総則	4
第1条（用語の定義）	4
第2条（本規約の目的）	4
第3条（本規約の適用範囲）	4
第4条（本規約の変更）	4
第2章 利用の申込、変更および終了	4
第5条（利用の申込）	4
第6条（変更の届出）	5
第7条（利用企業による利用の終了）	5
第3章 本サービスの内容	5
第8条（本サービスの内容）	5
第9条（推奨環境）	5
第10条（設備の利用及び維持）	5
第11条（利用可能時間及びその他の利用条件）	5
第12条（本サービスのデータ保管期間およびデータ削除）	5
第13条（本サービスの変更）	6
第14条（本サービスの一時中断・停止）	6
第15条（当協会による本サービスの停止、終了、解除等）	6
第4章 利用料金および支払方法	6
第16条（利用料金）	6
第5章 利用企業の責任	6
第17条（利用企業の法令等の遵守義務）	6
第18条（付随的な権利義務）	7
第19条（禁止行為）	7
第20条（ID 及びパスワードの管理責任）	7
第6章 責任の制限等	7
第21条（当協会の法令等の遵守義務）	7
第22条（知的財産権侵害）	7
第23条（当協会の責任範囲）	8
第24条（個人情報の取扱委託及び保護）	8
第25条（情報およびデータ処理と提供）	9
第7章 一般条項	9
第26条（守秘義務）	9
第27条（反社会的勢力の排除）	9

第 28 条	(契約終了時の処理)	9
第 29 条	(第三者への責任)	10
第 30 条	(利用企業に対する通知)	10
第 31 条	(契約期間)	10
第 32 条	(紛争解決)	10
第 33 条	(適用日)	10

JASSA リーガルテスト 利用規約

第1章 総則

第1条（用語の定義）

JASSAリーガルテスト 利用規約（以下「本規約」といいます）において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定めるところによるものとする。

1. 利用企業とは、一般社団法人日本人材派遣協会（以下「当協会」といいます）が提供するJASSAリーガルテストサービス（以下、「本サービス」といいます）を利用する派遣会社のことをいいます。
2. 教育管理者とは、利用企業内においてeラーニング学習の管理者のことをいいます。
3. 利用者（ユーザー）とは、本サービスにおいてeラーニングコンテンツを受講指示された派遣会社従業員のことをいいます。
4. カスタマーデスクとは、利用企業の本サービス利用を支援するために、「別紙2 カスタマーデスクの概要」に記載された内容を提供する機能のことをいいます。
5. 事務局とは、当協会の受付窓口機能のことをいいます。

第2条（本規約の目的）

1. 本規約は、当協会が提供する本サービスの利用に関して定めることを目的とします。
2. 本サービスの利用企業は、本規約を誠実に遵守するものとします。

第3条（本規約の適用範囲）

1. 本規約は利用企業と当協会との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。
2. 当協会が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて利用企業に通知する本サービスの利用に関する諸規程は、本規約の一部を構成するものとします。

第4条（本規約の変更）

当協会は、必要に応じて本規約を変更することができるものとします。かかる変更は緊急やむを得ない場合を除き、事前に利用企業に通知するものとします。

第2章 利用の申込、変更および終了

第5条（利用の申込）

1. 本サービスの利用を申し込む者（以下「利用申込企業」といいます）は、本規約（本規約が更新された場合には、その更新されたものも含む。）の内容を承諾した上で、本サービスの申込フォームに必要事項を入力し、申し込むものとします。
2. 利用申込企業は、当協会の有効な会員である必要があります。
3. 当協会が前項の申し込みを承諾した場合に、利用申込企業と当協会との間で本規約を内容とする本サービスの利用契約（以下「利用契約」といいます）が成立し、利用申込企業は利用企業たる資格を有するものとします。
4. 1法人につき1利用契約のみ結ぶことができます。
5. 利用人数は利用申込時に設定するものとします。
6. 本サービス利用中に利用人数を追加する場合には、都度、問合せフォームから利用申し込みを行うものとします。
7. 本サービスは利用開始日から1年を利用期間とします。1年を超えて利用を継続したい場合には、利用終了月の3ヶ月前から利用終了月末日までの間に申込フォームより再度申込を行うことで、さらに1年間利用期間を延長することができます。
8. 本サービス申込後1年間、1度も利用者（ユーザー）が受講しなかった場合、利用申込企業の情報は削除されます。

第6条（変更の届出）

利用企業名称が変更になった場合は、当協会が定める方法によって速やかに情報を提供するものとします。

第7条（利用企業による利用の終了）

利用企業は、当協会に対し利用終了月の1ヶ月以上前に本サービスの問い合わせフォームから終了の連絡をすることにより、本利用契約を終了できるものとします。

第3章 本サービスの内容

第8条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、利用企業が利用者（ユーザー）に対して労働派遣事業に必要な法律知識教育を行うための無料eラーニングサービスです。具体的には「別紙1 JASSAリーガルテスト 機能・仕様・概要」に記載された事項の提供を目的としています。
2. 本サービスは、株式会社イー・コミュニケーションズ（「別紙3 委託先について」の第三者に該当）のeラーニングシステム「SAKU-SAKU Testing」を使って提供します。
3. 当協会は、利用企業による本サービスへの日本国内からのアクセスを了承するものとします。
4. 当協会は、利用企業からの本サービスに関する問い合わせに対し、「別紙2 カスタマーデスクの概要」記載の範囲において回答および対応するものとします。
5. カスタマーデスクの利用方法等について、当協会が必要に応じて利用規則を定めた場合、当協会は予めそれを利用企業に開示するものとし、利用企業はそれを遵守するものとします。
6. 本サービスのシステム運用、カスタマーデスク運用を「別紙3 委託先について」の第三者に委託するものとします。ただし、当協会は委託先に対し管理監督責任を負うものとします。
7. 利用企業は、本サービスを利用するにあたって、教育管理者及び利用者（ユーザー）情報、受講履歴の情報保管その他の取扱いを前項の委託先に委託することを承諾するものとします。

第9条（推奨環境）

本サービスを利用するための端末機および通信回線の推奨環境は、第8条2項のシステムの推奨環境 https://www.e-coms.co.jp/saku-saku-testing/Recommended_environment に従うものとし、推奨環境以外の条件での動作は保証しません。また、当協会は推奨環境を変更する場合には、事前に利用企業に通知するものとします。

第10条（設備の利用及び維持）

1. 利用企業は、自らの費用と責任で、本サービスを利用するために必要となる通信機器（電話利用契約を含む）、コンピュータその他の接続機器、ソフトウェア等（以下これらを総称して「利用企業設備」といいます）を設置するものとします。
2. 利用企業は、自らの費用と責任で、利用企業設備を正常に稼働させるよう維持し、本サービスにアクセスするものとします。

第11条（利用可能時間及びその他の利用条件）

1. 本サービスは、24時間365日利用できるものとします。但し、第14条「本サービスの一時中断・停止」の場合を除くものとします。
2. 前項の他、本サービスの利用条件は、本契約及び別途当協会が利用企業に交付する操作マニュアル並びに必要なに応じて利用企業に通知する本サービスの利用に関する諸規程に記載のとおりとします。

第12条（本サービスのデータ保管期間およびデータ削除）

当協会が、本サービスにおいて保管する各データの保管期間は、利用開始日から1年間とし、規定された期間を経過したデータについては、当協会の責任において削除するものとします。

第 13 条 （本サービスの変更）

当協会は、必要に応じて本サービスの内容及び利用条件を変更することができるものとします。かかる変更は緊急やむを得ない場合を除き、事前に利用企業に通知するものとします。

第 14 条 （本サービスの一時中断・停止）

1. 当協会は、下記のいずれかの事由に該当する場合、利用企業に事前に通知し(但し、定期的な保守点検の場合)又は通知することなく(但し、それ以外の場合)本サービスの全部若しくは一部を中断又は停止することがあります。
 - (1) 本サービスの提供のための装置、システムの保守点検、更新を定期的に又は緊急に行う場合。
 - (2) 火災、停電、地震等の不可抗力により、本サービスの提供が困難な場合。
 - (3) 行政庁又は裁判所の命令により、本サービスの停止を余儀なくされた場合。
 - (4) その他運用上あるいは技術上、当協会が本サービスの一時中断、若しくは停止が必要であると判断したか、又は不測の事態により当協会が本サービスの提供が困難と判断した場合。
2. 当協会は、第一項に基づく本サービスの提供の一時中断、停止等の発生により、利用企業又は第三者が被ったいかなる損害、不利益についても、その理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第 15 条 （当協会による本サービスの停止、終了、解除等）

1. 当協会は、利用企業が下記の事由に該当する場合には、当協会は何ら通知催告なくして、利用企業資格を停止し、又は利用企業に通知の上、直ちに本サービスの利用契約を解除できるものとします。
 - (1) 当協会は、利用企業における第17条第1項に規定の遵守状況について、本サービスの利用を通じて確認できる事項については、適宜確認を行うことができ、且つ、必要に応じて是正を求める通知を行うことができるものとし、土日祝日を除く10営業日以内に是正措置が完了していないと当協会が判断した場合。
 - (2) 利用企業が差押、仮差押、仮処分、強制執行された場合。
 - (3) 利用企業が、破産、会社更生手続開始、民事再生手続開始、特別清算の申し立てをし、又は第三者からこれをされた場合。
 - (4) 利用企業自らが振り出した手形・小切手の不渡り処分又は銀行取引停止処分を受けるなど、支払不能又は困難な状態にあると当協会が判断した場合。
 - (5) その他、当協会との間の信頼関係が破壊されたと当協会が判断した場合等、利用企業として不適格であると当協会が判断した場合。
2. 当協会は、何時でも、利用企業に対し3ヶ月以上前に書面で通知することにより、本サービスを終了できるものとします。
3. 当協会は、利用企業が当協会を退会する場合、利用企業に通知の上、退会日をもって本サービスの利用を終了できるものとします。
4. 本条に基づき本サービスが停止、解除、終了した場合であっても、本規約に特別の規定がある場合を除き、当協会は利用企業その他のいかなる者に対しても、いかなる責任も負担しないものとします。

第 4 章 利用料金および支払方法

第 16 条 （利用料金）

本サービスは利用企業が無料で利用できるものとします。

第 5 章 利用企業の責任

第 17 条 （利用企業の法令等の遵守義務）

1. 利用企業は、本サービスの利用及び利用企業における事業運営にあたり、適用ある法律・政令等(当該法律に基づき発せられる指針、通達等による解釈も含む)を遵守するものとします。
2. 利用企業は、個人情報の安全管理処置について、個人情報保護法を遵守するものとします。
3. 利用企業は、利用者(ユーザー)に、前項による個人情報管理を徹底させ、遵守させる義務を負うものとし、万一、利用企業、利用企業の利用者(ユーザー)の行為により個人情報に関する事故、問題、紛争が発生した場

合は、利用企業の責任と負担で解決しなければならないものとします。

第 18 条（付随的な権利義務）

1. 利用企業は利用者（ユーザー）情報並びにIDおよびパスワードを第三者に対して機密に保管する権限を専有する。
2. 利用者（ユーザー）が本サービスの利用に支障をきたす行為をした際には、当協会は利用企業に対し、当該利用者（ユーザー）に対する指導その他是正措置を講じることを求めることができます。是正措置によっても改善がなされない場合は、前項に関わらず、当協会は当該利用者（ユーザー）の本システムの利用を停止することができます。

第 19 条（禁止行為）

利用企業は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 他人の本サービスのID又はパスワード（JASSAリーガルテスト 教育管理者及び利用者（ユーザー）用ID・パスワード及び利用者（ユーザー）用ID・パスワードをいい、以下、かかる本サービスのID又はパスワードを総称して単に「ID及びパスワード」といいます）を不正に入手し、使用する行為
- (2) 本サービスの利用者（ユーザー）ID又はパスワードを複数人で共有する行為（但し、コンテンツ内容確認を目的とする共有はこれに含まれない）
- (3) 利用者（ユーザー）以外に本サービスを利用させる行為
- (4) 本サービスの運営に支障をきたすおそれのある行為
- (5) その他、当協会が不適当と判断する相当の理由のある行為

第 20 条（ID 及びパスワードの管理責任）

1. 利用企業は、利用申込承認後にカスタマーデスクより送付されるID及びパスワードを使用するものとします。
2. 利用企業は、ID 及びパスワードの盗難又は第三者による不正使用を防止する責任を負うとともに、万一、これにより当協会又はその他第三者に損害又は紛争が発生した場合は、利用企業の責任と負担でこれを解決するものとします。利用企業は、ID及びパスワードの盗難又は第三者による不正使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当協会に連絡するものとします。その場合において、被害防止のため当協会から指示あるときはそれに従うものとします。

第 6 章 責任の制限等

第 21 条（当協会の法令等の遵守義務）

1. 当協会は、本サービスの提供にあたり、適用ある法律・政令等を遵守するものとします。
2. 当協会は、個人情報の安全管理処置について、個人情報保護法を遵守するものとします。
3. 当協会は、当協会の従業員、その他当協会の関係者に、利用企業から委託を受けて保管する個人情報その他当協会が保有する個人情報について安全管理を徹底させ、遵守させる義務を負うものとし、万一、当協会、当協会の従業員、又はその他当協会の関係者の行為により個人情報に関する事故、問題、紛争が発生した場合は、当協会の責任と負担で解決しなければならないものとします。
4. 当協会は、利用企業の求めに応じて、「一般社団法人 日本人材派遣協会 利用規約」において当協会が定める方式に基づき利用企業から委託を受けて保管をする個人情報の取扱状況について報告するものとします。また、利用企業から委託を受けて保管をする個人情報の漏洩等の事故が発生した場合、当協会は直ちに当該事故について利用企業に報告し、利用企業と対応を協議するものとします。

第 22 条（知的財産権侵害）

1. 当協会は、第三者から本サービスが第三者の知的財産権を侵害している旨の警告等を受けた場合、当協会の判断により、以下の措置をとることができるものとし、利用企業は当協会に必要な協力をするものとします。
 - (1) 従前通り利用企業の使用に供する。
 - (2) 当該警告等を受けた部分について当協会の判断で代替サービスを提供する。
 - (3) 当該警告等を受けた部分について、利用企業の使用を中止する。

- (4) 権利者から利用する権利の許諾又は取得をする。
2. 利用企業は、第三者から本サービスが第三者の知的財産権を侵害している旨の警告を受けた場合、その旨を速やかに当協会に通知し、当協会の行う権利防御等に協力し、当該紛争の処理につき当協会に必要な協力をするものとします。
3. 本サービスにおいて当協会が利用企業に提供する一切の著作物(本契約、操作マニュアル等を含む)に関する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)及び著作者人格権(著作権法第18条から第20条の権利をいう)並びにそれに含まれるノウハウ等の一切の知的財産権は、当協会又はその他の適正な権利者に帰属するものとします。
4. 利用企業は、前3項の提供物を以下のとおり取り扱うものとします。
 - (1) 本規約に基づき本サービスの利用のためにのみ使用すること。
 - (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと。
 - (3) 営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。
 - (4) 当協会又は当協会の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。
5. 前4項の規定にかかわらず、利用企業は、本サービスの操作マニュアルにつき、利用企業が本サービスを利用するのに必要な範囲で複製し、編集することができるものとします。
6. 利用企業が本サービスを利用して本サービス上において記入したデータその他の情報に関する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)は、利用企業又は利用企業の指定する者に帰属するものとします。

第23条 (当協会の責任範囲)

1. 当協会は、利用企業が本サービス利用の目的を達成できるよう、善良なる管理者の注意義務をもって本サービスの提供の維持に努めます。
2. 当協会は、正常な動作環境のもとで、「別紙1 JASSAリーガルテスト 機能・仕様・概要」に記載された機能仕様に合致しないことが原因で本サービスの全部又は一部の提供ができない場合、速やかに当該不具合を修補するものとします。
3. 当協会は、操作マニュアルの記述内容に不正確・不明瞭な点があることに起因して、利用企業が正常な動作環境のもとで本サービスの全部又は一部の利用ができない場合、当該記述内容を速やかに修補するものとします。
4. 当協会は、利用企業が本サービスの利用に関して被った損害(その原因の如何を問いません。)について賠償の責任を負いません。ただし、当協会に故意又は重過失がある場合はこの限りではありません。
5. 本サービスは利用企業に「別紙1 JASSAリーガルテスト 機能・仕様・概要」に定めるサービスを提供するものであり、教育研修の効果に関して責任を負うものではありません。

第24条 (個人情報の取扱委託及び保護)

1. 利用企業は当協会に対し、本サービス利用に必要な個人情報(利用企業の従業員の氏名及びメールアドレス等)の取扱を委託するものとします。
2. 当協会は利用企業より委託された個人情報について、以下の通り保護に努めるものとします。
 - (1) 当協会は、個人情報を機密として保護し、そのために必要な合理的な措置を講じます。
 - (2) 当協会は、利用者(ユーザー)の事前の書面による承諾なく、機密情報の複写、破壊、改竄、第三者への開示及び漏洩、情報開示目的以外での利用を行いません。
 - (3) 当協会は、利用企業から要求があった場合、直ちにすべての個人情報を記載又は記録した媒体等を利用者(ユーザー)に返却、又は機密漏洩に十分に配慮した方法で廃棄し、かつかかる個人情報の利用を行わないものとします。
 - (4) 当協会が国その他の公権力により適法に機密情報の開示を命令された場合、当該公権力に対する個人情報の開示は、個人情報保護義務の対象外とします。ただし、当協会が当該命令を受けた場合、当該命令を受けた事実を速やかに利用者(ユーザー)に通知するとともに、可能な限り個人情報の機密性の保護に努めます。
3. 当協会は、個人情報の取扱を「別紙3 委託先について」の第三者に委託するものとします。ただし、当協会は

委託先に対し管理監督責任を負うものとします。

4. 当協会において個人情報に係わる滅失、毀損、漏洩等の事故が発生した場合、当協会は速やかに事故の発生について利用者(ユーザー)に報告をするものとし、当協会は事態の收拾に必要な対応をとるものとします。この場合、利用者(ユーザー)は合理的な範囲で当協会に協力するものとします。
5. 当協会は、当協会の従業員又はその他当協会の関係者、委託先の故意又は過失により個人情報に関する事故、問題、紛争が発生し、当協会又は第三者に損害を与えた場合、当協会は利用者(ユーザー)と誠意をもって協議し、事態の解決を図るものとします。

第 25 条 (情報およびデータ処理と提供)

当協会では、労働者派遣事業に携わる派遣会社従業員が必要とする法知識の向上のため、本サービスを提供する以外に、必要に応じて利用企業を識別するようないかなる情報も含まない形で本サービスの機能や利用状況についての統計情報を集約的な表現形式によって、利用企業または第三者に提供することがあります。また、保守、運用または技術上必要と判断した場合は、利用企業の事前の許可なく、利用企業が本サービス利用において提供した情報およびデータについて監視、分析、調査等の行為を行うことができるものとします。

第 7 章 一般条項

第 26 条 (守秘義務)

1. 利用企業は、本サービスの利用により知り得た当協会の販売上、技術上又はその他の業務上の秘密(本契約の内容、操作マニュアルなどを含む)を本サービス利用のためにのみ使用するものとし、以下に該当する場合を除き、当協会の承諾なしに第三者に公表し、又は漏洩しないものとします。
 - (1) 当協会の同意が得られた場合
 - (2) 法令により開示が求められた場合
2. 利用企業は万が一システムのトラブル及びオペレーションのミス等により本来知りえない情報を閲覧及び入手した場合、直ちに当協会にその旨を通知すると共に、それを漏洩し、又はいかなる目的にも使用しないものとします。

第 27 条 (反社会的勢力の排除)

1. 利用企業及び当協会は、自ら(主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む)が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者(以下「反社会的勢力」といいます)でないこと、過去5年間もそうでなかったこと及び反社会的勢力と資金提供、便宜供与その他いかなる関係も有しないことを表明し、かつ将来にわたっても反社会的勢力とのいかなる関係も有しないことを誓約します。
2. 利用企業及び当協会は、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為、及びその他これらに準ずる行為を行わないことを誓約します。
3. 利用企業または当協会は、相手方について第1項の表明に反することが判明した場合又は前2項の誓約に反した場合、何らの催告を要せず直ちに本契約を解除できるものとします。なお、この解除によって生じた損害については、解除当事者は責任を負わないものとします。

第 28 条 (契約終了時の処理)

1. 利用契約が期間満了又は利用資格の停止・抹消、その他の理由により終了した場合、利用企業は本サービスを一切利用できないものとし、当協会から提供された一切の物品(操作マニュアル等を含む)を直ちに廃棄するものとします。
2. 利用契約が終了又は解除された場合、利用企業はその日以降は、教育管理者及び利用者(ユーザー)画面にログインできなくなります。また、ダウンロード、コピーしたデータ、抽出した資料(媒体は問わない)は、利用契約の終了又は解除の時点で利用企業において保存することにつき合理的根拠が認められるものを除き全て廃

棄、削除するものとします。

3. 利用契約が終了又は解除された場合、当協会は利用企業から委託を受け保管する全データを、全て廃棄又は削除するものとします。

第 29 条 （第三者への責任）

利用企業が本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当協会にいかなる責任も負担させないものとします。また、利用企業は、本サービスの利用により第三者との間で紛争等が発生した場合、自己の責任で解決するものとし、当協会にいかなる責任も負担させないものとします。また、当協会に費用等が発生した場合は、利用企業がこれを負担するものとします。但し、利用企業に帰責事由が無い場合はこの限りではありません。

第 30 条 （利用企業に対する通知）

1. 利用企業に対する通知は、当協会の判断により、以下のいずれかの方法で行うことができるものとします。
 - (1) 利用企業が利用申込の際又はその後に当協会に届け出た利用企業の電子メールアドレス宛に電子メールを送信して行います。この場合は、利用企業の電子メールアドレスを管理するサーバに到達した時をもって、利用企業に対する通知が完了したものとみなします。
 - (2) その他、当協会が適切と判断する方法で通知することがあります。
2. 本規約又は関連法令において書面による通知手続が求められている場合、前項(1)及び(2)の手続により書面に代えることができるものとします。

第 31 条 （契約期間）

利用契約の期間は、利用契約締結日(第5条第3項に定める時点)より1年間もしくは、第7条または第15条による契約の解除・終了、または当協会退会までの期間とします。

第 32 条 （紛争解決）

1. 本規約の条項又は本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。
2. 本規約に関する準拠法は、日本国法とします。
3. 本規約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 33 条 （適用日）

本規約は、2024 年7 月22 日から適用するものとします。

以上

作成日 2024年7月11日